

★相談支援従事者初任者研修 事前学習資料

3日目以降（相談支援専門員になれる方）の演習受講の皆さまへ
 相談支援従事者初任者研修の演習は、下記基本知識を習得していることを前提に行います
 ので、各自で事前学習を行い2部印刷後、1部を郵送提出、1部は手元に控え演習に参加
 されてください。空白や内容に不備等があった場合のみ再提出依頼をさせていただきますので
 ご注意ください。

提出先：一般財団法人 保健福祉振興財団 福岡県相談支援従事者研修係
 812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10-5F
 提出期日 令和4年7月25日（月）17時 郵送必着

受講番号 _____ 氏名 _____

用語	内容
障害者総合支援法	
居宅介護(ホームヘルプ)	
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
療養介護	
生活介護	
短期入所	
施設入所支援	
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	
就労移行支援	
就労継続支援 A 型	

用 語	内 容
就労継続支援 B 型	
就労定着支援	
自立生活援助	
共同生活援助(グループホーム)	
補装具	
自立支援医療	
移動支援(ガイドヘルプ)	
日中一時支援	
生活サポート	
訪問入浴サービス	
重度障害者入院時 コミュニケーション支援	
日常生活用具	
成年後見制度利用支援	
地域活動支援センター	
児童発達支援センター	
保育所等訪問支援	
放課後等デイサービス	
障害者相談支援事業	
基幹相談支援センター	

用 語	内 容
地域自立支援協議会	
身体障害者手帳	
療育手帳	
精神障害者保健福祉手帳	
障害者更生相談所	
児童相談所	
発達障害者支援センター	
住宅改造相談センター	
高齢者・障害者総合支援センター「あいゆう」	
成年後見センター・リーガルサポートふくおか	
ぱあとなあ福岡	
社会福祉協議会	
日常生活自立支援事業	
障害者虐待防止法	
障害者差別解消法	
民生委員・児童委員	
重度障害者医療費助成制度	
福岡県難病相談・支援センター	
障害（基礎・厚生）年金	

提出必須

用 語	内 容
障害者就業・生活支援センター	
福岡障害者職業センター	
福岡障害者職業能力開発校	